

平成 22 年度 第 3 回浦安市学校給食センター運営委員会会議議事録

1. 開催日時 平成 23 年 3 月 29 日（火） 午後 2 時～午後 3 時 20 分
2. 開催場所 浦安市千鳥学校給食センター 2 階会議室
3. 出席者 (委 員) 森会長、高岡委員、進藤委員、田附委員、花田委員、指田委員、畑中委員、山崎委員、増永委員
(事務局) 細田教育総務部長、長野教育総務部次長、大塚主査、林田（保健体育安全課）木村所長(東野給食センター)、吉田所長(千鳥給食センター)、前田副主幹、春田副主査、宇都木栄養士

(会議の前に、委員による千鳥学校給食センターの被災状況を視察した)

4. 会議次第

- (1) 平成 23 年度浦安市学校給食の運営について
- (2) 浦安市学校給食センター管理運営規則の改正について
- (3) その他

5. 会議内容

- (1) 平成 23 年度浦安市学校給食の運営について

事務局： 千鳥学校給食センターは、来年度約 12,000 食の提供を予定している。

現場視察したが、震災により敷地内の下水道配管が破損しているため、明日から工事に入る。また、千鳥地区の下水道管の復旧は、運動公園から仮設管の埋設工事を実施中、接続し使用可能になったら給食提供をしたい。

なお、給食開始までの間、簡易給食、授業の短縮、弁当持参等の方法を、校長会等とも検討して行く。

東野学校給食センターは、中学校 4,500 食を提供している。予定どおり 4 月 12 日から給食提供する。

食材関係としては、ご飯、パン、牛乳は、提供する予定である。千葉県学校給食会では、4 月以降パン給食の増加が予想されるが、工場が現在米飯に対応した生産体制をとっているため、パンの大幅な増産は難しい状況である。現在、千葉県学校給食会とパン・米飯協同組合とパンの製造能力等について協議中である。給食センターとしては、各市町村の状況を踏まえ 4 月以降の給食対応について結論を出したい。

野菜関係は、震災や放射能等の影響により、食材の確保が厳しい状況である。

肉は、確保できそうだが、魚等は、確保に努めるが欠品になる可能性がある。また納入業者からは、全体的に品薄だが、早めに注文があるなら確保に努めるとしている。

計画停電の影響については、東野学校給食センター、千鳥学校給食センターは、計画停電地区から除外されたので、現在のところ、影響はないと考えている。

他市では、計画停電地区でない、成田市、八街市、白井市の食材の確保ができれば給食を提供する予定である。野田市は、計画停電の範囲外で、4月6日から給食を、3日間は弁当持参で4月11日から給食を開始。習志野市も、計画停電の範囲外で、食材が確保できれば給食を提供予定。ただし、4月以降停電の範囲に入った場合は、停電時間の状況により、完全給食かパン又はご飯牛乳のみで対応する。保護者の混乱が予想される。鎌ヶ谷市、八千代市、千葉市は検討中。特に八千代市は、計画停電の範囲で、停電の割り振りから、週1回は給食を完全に実施できる、週2回は、無理すれば実施できるので実施する。実施できない日は、パンまたはご飯、牛乳のみの対応をする。市川市は、自校方式なので、計画停電実施で、影響が出るものと予想される。市川市は、計画停電に応じた献立の作成、食材の調達等を調整し、4月当初から可能な範囲で給食の提供を開始する。また、午前中の調理時間中の停電実施は、調理を必要としない、パン、スープ、フルーツ等の簡易給食で対応する。また、午後の停電実施は、食器の洗浄・殺菌が困難となるため、家庭からの食器の持参をお願いする場合がある。そして、食材がそろわず給食提供が困難な場合は弁当持参をお願いする。

< 仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場について >

事務局：仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場については、別紙資料のとおりである。浦安市千鳥学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について（資料1）、仮称浦安市千鳥学校給食センター第三調理場整備運営事業概要（資料2）、中学校食物アレルギー対応食提供事業について（資料3）は、3月11日の震災前に作成したものである。現在、事業所から被災状況報告書の提出を依頼している。今後あらためて運営委員会等で報告する。

質疑及び意見なし。

(2) 浦安市学校給食センター管理運営規則の改正について

事務局： 浦安市学校給食センター管理運営規則の第 4 条の規程により、学校給食の実施予定報告書及び学校給食実施人員報告書は、前月 20 日までに各学校から給食センターへ提出することとしていたが、材料確保が厳しい状況であることから、学校給食の円滑な運営を確保するため、提出期限を前月の 15 日に改正することとする。

質疑及び意見なし。

(3) その他

事務局：平成 22 年度の異物混入については、東野、千鳥給食センターで 34 件あった。主な混入物は、虫が 18 件、毛髪 5 件、ビニル片 4 件であり、全体の約 80% をしめている。その他、枝豆の繊維、卵の殻等が入っていた。混入の原因は、枝豆の中に入っていた虫など、最初から食材に付着していたものが多かった。また、混入の経路としては、調理中の混入か、配膳中に入ったものなのか不明なものも多かったが、調理中に混入したものは、業者に今後の混入防止に最善を尽くすよう指導し、配膳中の混入は、学校と連携を図り、今後の混入防止に努めて行くこととした。今後も混入ゼロに努めたい。

質疑及び意見なし。

< その他質疑及び意見について >

委員：現在、放射性物質を伴う水は、乳幼児の摂取は影響があるから飲用不可で、大人は飲用可能としているが、今後大人も飲用不可になった場合、浦安市として、小、中学生に対して基準を設ける考えはあるのか。

事務局：今回、水道水に放射性物質が確認され乳児は飲用禁止となっている。それ以上の人は飲用しても大丈夫という判断が政府から出ている。一般の人が飲用できないものは、本市の給食でも使えないと考えている。小、中学生の年齢に応じたの指針は、今のところまだ情報を把握していない。

委員：現在のところ、年齢によつての指針はないと思われる。

委員：家庭からお弁当を持たせるケースも出てくると思うが、その場合、水筒への細菌の影響が出てくる。特に夏場は増殖が早い。必ず水筒をよく洗い細菌の繁殖を抑えるよう、各家庭への周知を徹底してほしい。

以上

傍聴人 1 名